

半 期 報 告 書

(第104期中)

自 2020年4月1日
至 2020年9月30日

三井住友海上火災保險株式会社

(E03824)

第104期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2020年12月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三井住友海上火災保険株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	4
2 事業等のリスク	4
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
4 経営上の重要な契約等	10
5 研究開発活動	10
第3 設備の状況	11
1 主要な設備の状況	11
2 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1 株式等の状況	12
2 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1 中間連結財務諸表等	15
2 中間財務諸表等	49
第6 提出会社の参考情報	61
第二部 提出会社の保証会社等の情報	62

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月24日
【中間会計期間】	第104期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 原 典之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
【電話番号】	03-3259-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部 法務チーム 部長 中原 由佳里
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0336
【事務連絡者氏名】	総務部 法務チーム 部長 中原 由佳里
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第102期中	第103期中	第104期中	第102期	第103期
連結会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,375,079	1,386,505	1,321,508	2,592,607	2,518,049
正味収入保険料 (百万円)	1,196,138	1,218,157	1,168,126	2,160,050	2,197,801
経常利益 (百万円)	75,044	80,234	60,993	183,952	103,447
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	51,876	135,740	37,287	127,772	135,433
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	37,672	136,905	127,547	△75,547	△63,353
純資産額 (百万円)	1,768,040	1,717,165	1,487,736	1,631,649	1,497,882
総資産額 (百万円)	8,709,319	8,500,249	8,292,981	8,349,024	8,219,924
1株当たり純資産額 (円)	1,238.04	1,192.28	1,028.21	1,140.63	1,034.30
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	36.93	96.65	26.55	90.98	96.43
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.96	19.70	17.41	19.19	17.67
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	72,890	68,837	116,757	△114,520	26,116
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	52,168	82,035	△11,820	136,503	194,853
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△87,701	20,646	△159,248	1,763	△5,975
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	743,448	818,013	795,631	727,733	868,888
従業員数 (人)	22,645	22,698	22,405	22,410	22,532
[外、平均臨時従業員数]	[5,387]	[5,587]	[5,410]	[5,458]	[5,600]

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期中	第103期中	第104期中	第102期	第103期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 774,578 (△0.58)	803,373 (3.72)	806,157 (0.35)	1,509,617 (1.02)	1,547,930 (2.54)
経常利益 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 79,337 (△39.61)	68,890 (△13.17)	73,544 (6.76)	226,476 (△13.74)	89,113 (△60.65)
中間(当期)純利益 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 60,692 (△38.59)	92,584 (52.55)	56,167 (△39.33)	171,102 (△13.69)	94,079 (△45.02)
正味損害率	(%) 59.76	55.87	54.94	66.28	63.27
正味事業費率	(%) 30.78	30.36	31.51	31.57	31.96
利息及び配当金収入 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 57,701 (2.04)	55,915 (△3.09)	49,642 (△11.22)	113,912 (8.38)	101,912 (△10.53)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)
純資産額	(百万円) 1,924,475	1,865,352	1,680,241	1,832,634	1,640,022
総資産額	(百万円) 7,199,632	6,903,997	6,761,680	6,977,145	6,686,089
1株当たり配当額	(円) —	—	59.95	59.69	50.43
自己資本比率	(%) 26.73	27.02	24.85	26.27	24.53
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	(人) 14,636 〔5,035〕	14,511 〔4,978〕	14,343 〔4,806〕	14,577 〔5,017〕	14,371 〔4,997〕

(注) 1 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	14,343 [4,806]
海外事業	8,032 [604]
その他	30 [0]
合計	22,405 [5,410]

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数（人）	14,343 [4,806]
---------	-----------------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3 当社の従業員はすべて国内損害保険事業に属しております。

4 当社は60歳定年制を採用しております。ただし、本人が希望し、会社が定める基準を満たしている場合は、定年後も期間を定めて再雇用しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社及び子会社・関連会社の経営の基本方針若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更及び新たに定めたものではありません。なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社及び子会社・関連会社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じたものではありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績は次のとおりであります。

[連結主要指標]

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,218,157	1,168,126	△50,030	△4.1%
経常利益 (百万円)	80,234	60,993	△19,241	△24.0%
親会社株主に帰属する中間 純利益 (百万円)	135,740	37,287	△98,452	△72.5%

正味収入保険料は、海外事業において円高影響や欧州における不採算種目からの撤退などにより減収したことを主因に、前年同期に比べ500億円減少し、1兆1,681億円となりました。

経常利益は、海外事業で減益となったことなどにより、前年同期に比べ192億円減少し、609億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期における海外事業組織再編に伴う影響の反動により、減損損失が減少する一方で価格変動準備金戻入額が減少し、また、税金費用が増加したことなどから、前年同期に比べ984億円減少し、372億円となりました。

当中間連結会計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響として、海外事業において店舗・工場の休業による損害を補償する利益保険などの発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）が増加した一方で、当社において交通事故の減少による自動車保険の発生保険金の減少などがありました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	272,278	21.1	9.0	283,454	22.2	4.1
海上	110,409	8.6	1.3	112,356	8.8	1.8
傷害	124,444	9.6	0.2	118,365	9.3	△4.9
自動車	412,532	31.9	1.3	408,513	32.1	△1.0
自動車損害賠償責任	87,819	6.8	6.2	69,855	5.5	△20.5
その他	284,070	22.0	0.4	282,110	22.1	△0.7
合計	1,291,555	100.0	2.8	1,274,656	100.0	△1.3
(うち収入積立保険料)	(29,800)	(2.3)	(1.1)	(33,084)	(2.6)	(11.0)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	237,551	19.5	8.0	227,924	19.5	△4.1
海上	83,476	6.8	△1.8	82,822	7.1	△0.8
傷害	102,382	8.4	△2.6	91,752	7.9	△10.4
自動車	432,305	35.5	1.9	420,925	36.0	△2.6
自動車損害賠償責任	94,958	7.8	7.3	81,609	7.0	△14.1
その他	267,482	22.0	△2.0	263,090	22.5	△1.6
合計	1,218,157	100.0	1.8	1,168,126	100.0	△4.1

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	112,216	19.4	△18.0	109,595	19.5	△2.3
海上	36,267	6.3	△0.1	34,971	6.2	△3.6
傷害	42,917	7.4	5.4	45,106	8.0	5.1
自動車	215,322	37.1	△0.6	198,191	35.2	△8.0
自動車損害賠償責任	62,614	10.8	△6.4	53,679	9.6	△14.3
その他	110,185	19.0	9.3	121,048	21.5	9.9
合計	579,524	100.0	△3.1	562,591	100.0	△2.9

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

- ① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）
当社（単体）の経営成績は次のとおりとなりました。

[当社（単体）の主要指標]

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	803,373	806,157	2,784	0.3%
正味損害率 (%)	55.9	54.9	△1.0	—
正味事業費率 (%)	30.4	31.5	1.1	—
保険引受利益 (百万円)	22,622	22,843	220	1.0%
経常利益 (百万円)	68,890	73,544	4,654	6.8%
中間純利益 (百万円)	92,584	56,167	△36,417	△39.3%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、自動車損害賠償責任保険で減収したものの、火災保険で増収したことなどにより、前年同期に比べ27億円増加し、8,061億円となりました。一方、正味支払保険金は、自動車保険で減少したことなどにより、前年同期に比べ85億円減少し、3,958億円となりました。以上により、正味損害率は54.9%と、前年同期に比べ1.0ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費が増加したことにより、正味事業費率は31.5%と、前年同期に比べ1.1ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した保険引受利益は、前年同期に比べ2億円増加し、228億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ62億円減少し496億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ33億円減少し、612億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が減少したことなどにより、前年同期に比べ75億円減少し、25億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ46億円増加し、735億円となりました。中間純利益は、前年同期における海外事業組織再編に伴う影響の反動により、関係会社株式評価損が減少する一方で価格変動準備金戻入額が減少し、また、税金費用が増加したことなどから、前年同期に比べ364億円減少し、561億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	176,102	18.9	13.3	192,761	20.5	9.5
海上	46,772	5.0	5.6	41,571	4.4	△11.1
傷害	109,766	11.8	△0.8	109,128	11.6	△0.6
自動車	339,298	36.5	2.5	344,786	36.6	1.6
自動車損害賠償責任	87,819	9.4	6.2	69,855	7.4	△20.5
その他	170,902	18.4	3.3	183,745	19.5	7.5
合計	930,662	100.0	4.6	941,849	100.0	1.2
(うち収入積立保険料)	(29,800)	(3.2)	(1.1)	(33,084)	(3.5)	(11.0)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	114,632	14.3	12.5	127,039	15.8	10.8
海上	31,966	4.0	△0.7	26,905	3.3	△15.8
傷害	76,917	9.6	△3.2	76,522	9.5	△0.5
自動車	337,159	41.9	2.6	341,474	42.4	1.3
自動車損害賠償責任	94,958	11.8	7.3	81,609	10.1	△14.1
その他	147,739	18.4	2.7	152,605	18.9	3.3
合計	803,373	100.0	3.7	806,157	100.0	0.3

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	63,238	△19.4	57.6	63,074	△0.3	51.9
海上	15,550	8.0	51.1	17,007	9.4	66.0
傷害	34,405	△2.4	49.0	34,458	0.2	49.3
自動車	165,913	△0.2	57.5	152,313	△8.2	53.6
自動車損害賠償責任	62,614	△6.4	72.8	53,679	△14.3	73.5
その他	62,747	8.7	44.6	75,339	20.1	51.4
合計	404,470	△3.5	55.9	395,872	△2.1	54.9

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

② 海外事業 (海外保険子会社)

海外保険子会社セグメントの経営成績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	414,783	361,968	△52,815	△12.7%
経常利益 (百万円)	33,034	1,780	△31,254	△94.6%
セグメント利益 又は損失 (△) (百万円)	28,109	△4,027	△32,136	△114.3%

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2 セグメント損益は出資持分考慮後の中間純損益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、円高影響や欧州における不採算種目からの撤退などにより減収し、前年同期に比べ528億円減少し、3,619億円となりました。

経常利益は、新型コロナウイルスに起因する発生保険金(正味支払保険金と支払備金繰入額の合計)が増加したことを主因に、前年同期に比べ312億円減少し、17億円となりました。

出資持分考慮後の中間純損益(セグメント損益)は、前年同期に比べ321億円減少し、40億円の損失となりました。

(2) 財政状態の状況

① 総資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ730億円増加し、8兆2,929億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が1,461億円増加し、5兆1,631億円となりました。

② ソルベンシー・マージン比率

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2020年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (2020年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,076,392	3,184,408
(B) リスクの合計額	877,260	881,724
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	701.3%	722.3%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

保有株式の時価上昇に伴いその他有価証券の評価差額が増加したことを主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて1,080億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて21.0ポイント上昇し、722.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	68,837	116,757	47,919
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	82,035	△11,820	△93,856
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,646	△159,248	△179,895
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	818,013	795,631	△22,382

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の還付などにより前年同期に比べ479億円増加し、1,167億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどにより前年同期に比べ938億円減少し、△118億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入の減少などにより前年同期に比べ1,798億円減少し、△1,592億円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は7,956億円となりました。

資金の流動性につきましては、保険金等の支払による資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

また、長期的な投資資金等に対しては、自己資金を活用するほか、社債の発行や金融機関からの長期借入による外部からの資金調達を行っております。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定についても、「第5 経理の状況」の「追加情報」に記載のとおり、前連結会計年度末から重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,404,402,464	1,404,402,464	—	単元株式数1,000株 (注)
計	1,404,402,464	1,404,402,464	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日	—	1,404,402	—	139,595	—	93,107

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	1,404,402	100.00
計	—	1,404,402	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,404,402,000	1,404,402	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 464	—	一単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,404,402,464	—	—
総株主の議決権	—	1,404,402	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	※3 1,011,686	※3 933,944
買現先勘定	—	1,999
買入金銭債権	59,095	75,589
金銭の信託	3,054	3,895
有価証券	※3,※4 5,017,039	※3,※4 5,163,166
貸付金	※2,※6 396,104	※2,※6 397,824
有形固定資産	※1 246,652	※1 241,396
無形固定資産	341,862	322,532
その他資産	1,001,549	1,063,829
繰延税金資産	130,315	80,978
支払承諾見返	※5 24,000	※5 20,000
貸倒引当金	△11,437	△12,175
資産の部合計	8,219,924	8,292,981
負債の部		
保険契約準備金	5,044,540	5,129,141
支払備金	1,477,218	1,505,944
責任準備金等	3,567,322	3,623,197
社債	587,093	587,093
その他負債	866,679	871,035
退職給付に係る負債	144,392	143,973
役員退職慰労引当金	316	274
賞与引当金	18,806	15,671
特別法上の準備金	19,007	21,041
価格変動準備金	19,007	21,041
繰延税金負債	17,205	17,011
支払承諾	※5 24,000	※5 20,000
負債の部合計	6,722,041	6,805,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金	85,008	85,008
利益剰余金	655,872	557,158
株主資本合計	880,476	781,761
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	689,218	819,846
繰延ヘッジ損益	14,448	13,866
為替換算調整勘定	△117,682	△156,051
退職給付に係る調整累計額	△13,873	△15,389
その他の包括利益累計額合計	572,110	662,270
非支配株主持分	45,295	43,704
純資産の部合計	1,497,882	1,487,736
負債及び純資産の部合計	8,219,924	8,292,981

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	1,386,505	1,321,508
保険引受収益	1,269,501	1,219,213
(うち正味収入保険料)	1,218,157	1,168,126
(うち収入積立保険料)	29,800	33,084
(うち積立保険料等運用益)	15,527	14,563
(うち生命保険料)	5,874	3,116
資産運用収益	110,178	94,645
(うち利息及び配当金収入)	55,729	52,668
(うち金銭の信託運用益)	81	859
(うち売買目的有価証券運用益)	44,757	22,687
(うち有価証券売却益)	24,453	26,328
(うち積立保険料等運用益振替)	△15,527	△14,563
その他経常収益	6,825	7,648
経常費用	1,306,271	1,260,514
保険引受費用	1,086,852	1,044,029
(うち正味支払保険金)	579,524	562,591
(うち損害調査費)	※1 51,736	※1 54,505
(うち諸手数料及び集金費)	※1 203,032	※1 202,329
(うち満期返戻金)	72,747	82,796
(うち生命保険金等)	47	1,714
(うち支払備金繰入額)	50,876	55,861
(うち責任準備金等繰入額)	122,894	71,732
資産運用費用	30,586	34,202
(うち有価証券売却損)	2,015	3,125
(うち有価証券評価損)	5,318	4,989
(うち金融派生商品費用)	19,179	24,913
営業費及び一般管理費	※1 182,265	※1 175,150
その他経常費用	6,566	7,132
(うち支払利息)	5,521	5,869
経常利益	80,234	60,993
特別利益	83,583	390
固定資産処分益	178	390
特別法上の準備金戻入額	74,012	—
価格変動準備金戻入額	74,012	—
段階取得に係る差益	6,587	—
持分変動利益	2,804	—
特別損失	176,201	2,487
固定資産処分損	650	453
減損損失	※2 175,551	—
特別法上の準備金繰入額	—	2,034
価格変動準備金繰入額	—	2,034
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△12,383	58,896
法人税及び住民税等	26,636	18,821
法人税等調整額	※3 △176,200	1,009
法人税等合計	△149,564	19,831
中間純利益	137,180	39,065
非支配株主に帰属する中間純利益	1,440	1,778
親会社株主に帰属する中間純利益	135,740	37,287

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	137,180	39,065
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,240	127,472
繰延ヘッジ損益	△1,540	△902
為替換算調整勘定	△18,105	△38,490
退職給付に係る調整額	134	△1,512
持分法適用会社に対する持分相当額	7,997	1,914
その他の包括利益合計	△274	88,482
中間包括利益	136,905	127,547
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	135,298	127,446
非支配株主に係る中間包括利益	1,606	100

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	139,595	85,008	602,225	826,829
会計方針の変更による累積的影響額			△942	△942
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,595	85,008	601,282	825,886
当中間期変動額				
剰余金の配当			△61,817	△61,817
親会社株主に帰属する中間純利益			135,740	135,740
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	73,922	73,922
当中間期末残高	139,595	85,008	675,205	899,809

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	886,477	18,492	△124,722	△5,161	775,086	29,733	1,631,649
会計方針の変更による累積的影響額					—		△942
会計方針の変更を反映した当期首残高	886,477	18,492	△124,722	△5,161	775,086	29,733	1,630,706
当中間期変動額							
剰余金の配当							△61,817
親会社株主に帰属する中間純利益							135,740
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,412	△1,176	△8,832	155	△441	12,978	12,536
当中間期変動額合計	9,412	△1,176	△8,832	155	△441	12,978	86,459
当中間期末残高	895,889	17,315	△133,555	△5,005	774,644	42,711	1,717,165

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	139,595	85,008	655,872	880,476
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,595	85,008	655,872	880,476
当中間期変動額				
剰余金の配当			△136,001	△136,001
親会社株主に帰属する中間純利益			37,287	37,287
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	△98,714	△98,714
当中間期末残高	139,595	85,008	557,158	781,761

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	689,218	14,448	△117,682	△13,873	572,110	45,295	1,497,882
会計方針の変更による累積的影響額					—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	689,218	14,448	△117,682	△13,873	572,110	45,295	1,497,882
当中間期変動額							
剰余金の配当							△136,001
親会社株主に帰属する中間純利益							37,287
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	130,627	△582	△38,369	△1,516	90,159	△1,591	88,568
当中間期変動額合計	130,627	△582	△38,369	△1,516	90,159	△1,591	△10,145
当中間期末残高	819,846	13,866	△156,051	△15,389	662,270	43,704	1,487,736

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△12,383	58,896
減価償却費	22,222	21,622
減損損失	175,551	—
のれん償却額	6,387	4,676
支払備金の増減額(△は減少)	△8,621	67,418
責任準備金等の増減額(△は減少)	122,092	71,718
貸倒引当金の増減額(△は減少)	378	1,106
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△44	△41
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,739	△2,678
機能別再編関連費用引当金の増減額(△は減少)	△275	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△4,986	△1,879
価格変動準備金の増減額(△は減少)	△74,012	2,034
利息及び配当金収入	△55,729	△52,668
有価証券関係損益(△は益)	△62,092	△40,725
金融派生商品損益(△は益)	19,179	24,913
支払利息	5,521	5,869
為替差損益(△は益)	2,999	△2,811
有形固定資産関係損益(△は益)	276	62
持分法による投資損益(△は益)	△1,055	△1,235
段階取得に係る差損益(△は益)	△6,587	—
持分変動損益(△は益)	△2,804	—
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△94,581	△132,098
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	29,266	25,955
その他	△26,232	△12,242
小計	31,730	37,893
利息及び配当金の受取額	65,943	59,128
利息の支払額	△5,456	△5,857
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△23,379	25,592
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,837	116,757

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	2,190	△8,883
買入金銭債権の取得による支出	△4,410	△18,653
買入金銭債権の売却・償還による収入	4,843	939
金銭の信託の増加による支出	△11	△30
金銭の信託の減少による収入	23	16
有価証券の取得による支出	△1,175,685	△1,441,102
有価証券の売却・償還による収入	1,277,940	1,470,327
貸付けによる支出	△29,996	△36,056
貸付金の回収による収入	38,401	34,195
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	—	△1,901
その他	5,315	4,476
資産運用活動計	118,610	3,329
営業活動及び資産運用活動計	187,448	120,087
有形固定資産の取得による支出	△6,070	△3,298
有形固定資産の売却による収入	608	559
無形固定資産の取得による支出	△21,167	△12,125
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△9,715	—
その他	△229	△284
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,035	△11,820
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	55,073	—
借入金の返済による支出	△69,681	△18,551
社債の発行による収入	99,786	—
配当金の支払額	△61,817	△136,001
非支配株主への配当金の支払額	△573	△1,693
その他	△2,141	△3,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,646	△159,248
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,265	△18,945
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	163,254	△73,257
現金及び現金同等物の期首残高	727,733	868,888
第三分野長期契約移行に伴う現金及び現金同等物の減少額	△72,975	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 818,013	※1 795,631

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 60社

主な会社名 MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.
MS Amlin Corporate Member Limited
MS Amlin Underwriting Limited
MS Amlin AG
MS Amlin Insurance SE
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

(2) 非連結子会社

主な会社名 MSK安心ステーション株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 10社

主な会社名 三井住友DSアセットマネジメント株式会社
Max Life Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (MSK安心ステーション株式会社、Hong Leong MSIG Takaful Berhad他) については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

在外連結子会社59社の中間決算日は6月30日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。

なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。)の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、一部の在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。

② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

④ その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

国内連結子会社は、当社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 価格変動準備金

当社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

当社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用していません。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用していません。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用していません。

貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用していません。

外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用していません。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断していません。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略していません。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

(10) 税効果会計に関する事項

当社の中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮記帳積立金等の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算していません。

（追加情報）

（連結納税制度の導入に伴う会計処理）

当社及び一部の国内連結子会社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当中間連結会計期間中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から同社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用する予定となったため、当中間連結会計期間から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 2015年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 2015年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っていません。

なお、これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

（会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定）

前連結会計年度末から重要な変更を行っていません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
316,637	316,606

※2 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	19	15
延滞債権額	78	17
3ヵ月以上延滞債権額	190	122
貸付条件緩和債権額	314	288
合計	603	443

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※3 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
現金及び預貯金	2,877	3,571
有価証券	438,569	411,054
合計	441,446	414,625

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

※4 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
252,295	243,959

※5 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度 (2020年3月31日)

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は112,259百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当中間連結会計期間 (2020年9月30日)

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は87,580百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

※6 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
7,259	8,840

(中間連結損益計算書関係)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
代理店手数料等	215,328	213,271
給与	81,566	79,631
受再保険手数料	48,808	45,423

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※2 減損損失について次のとおり計上しております。

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）		
			内訳		
遊休不動産及び 売却予定不動産	土地及び建物	大阪府内に保有する 社宅など2物件	84	土地	8
				建物	75
—	のれん、その他 の無形固定資産 等	MS Amlin plcが傘 下の事業会社を通 じて行うロイズ事 業	162,486	建物	1,275
				リース資産	2,319
				その他の有形固定資産	2,646
				ソフトウェア	8,262
				のれん	76,859
				その他の無形固定資産	71,123
—	のれん、その他 の無形固定資産 等	MS Amlin plcが傘 下の事業会社を通 じて行う欧州元受 保険事業	12,980	その他の有形固定資産	139
				ソフトウェア	880
				のれん	2,247
				その他の無形固定資産	9,712

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

遊休不動産及び売却予定不動産については、売却予定となったことにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、売却予定となった資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価による相続税評価額を基に算出しております。

また、MS Amlin plcが傘下の事業会社を通じて行う損害保険事業については全体で1つの資産グループとしておりましたが、地域持株会社体制を廃止し当社が直接海外事業の経営管理を行う事業体制への変更を決定したことに伴い、MS Amlin plc傘下のロイズ事業、欧州元受保険事業及び再保険事業をそれぞれ独立した資産グループとする方法に変更いたしました。ロイズ事業及び欧州元受保険事業については取得時の想定より収益性が低下していることから、のれん及びその他の無形固定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は建物及びリース資産については正味売却価額とし、その他については零としております。正味売却価額は鑑定評価額等を基に算出しております。

※3 法人税等調整額

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当社は、MS Amlin plc及びMSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. が保有する子会社株式を現物配当等により取得した上で、MS Amlin plc株式を処分することを予定しております。

この結果、各社への投資に係る将来減算一時差異に対して繰延税金資産を認識したこと等により法人税等調整額が170,536百万円減少しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	61,817	44.01	2019年3月31日	2019年5月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	51,800	36.88	2020年3月31日	2020年5月25日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	84,201	59.95	—	2020年5月18日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預貯金	933,106	933,944
買現先勘定	6,999	1,999
買入金銭債権	52,687	75,589
有価証券	5,370,699	5,163,166
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△158,281	△174,046
現金同等物以外の買入金銭債権	△47,802	△67,794
現金同等物以外の有価証券	△5,339,395	△5,137,228
現金及び現金同等物	818,013	795,631

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	555	414
1年超	638	731
合計	1,193	1,145

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	454	474
1年超	1,387	1,274
合計	1,841	1,749

(金融商品関係)

(中間) 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,011,686	1,011,869	182
(2) 買現先勘定	—	—	—
(3) 買入金銭債権	59,095	59,095	—
(4) 金銭の信託	3,054	3,054	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	872,595	872,595	—
満期保有目的の債券	4,003	4,066	62
関連会社株式	3,616	3,088	△527
その他有価証券	3,888,658	3,888,658	—
(6) 貸付金	396,104		
貸倒引当金(*1)	△12		
	396,092	398,557	2,465
資産計	6,238,804	6,240,986	2,182
社債	587,093	579,264	△7,829
負債計	587,093	579,264	△7,829
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	27,322	27,322	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(288)	(288)	—
デリバティブ取引計	27,034	27,034	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	933,944	934,170	225
(2) 買現先勘定	1,999	1,999	—
(3) 買入金銭債権	75,589	75,589	—
(4) 金銭の信託	3,895	3,895	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	810,570	810,570	—
満期保有目的の債券	3,844	3,899	55
関連会社株式	3,678	3,333	△344
その他有価証券	4,090,979	4,090,979	—
(6) 貸付金	397,824		
貸倒引当金（*1）	△9		
	397,815	399,594	1,778
資産計	6,322,317	6,324,032	1,714
社債	587,093	596,067	8,973
負債計	587,093	596,067	8,973
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	18,596	18,596	—
ヘッジ会計が適用されているもの	189	189	—
デリバティブ取引計	18,785	18,785	—

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注） 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(4) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は（中間）連結決算日における（中間）連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の（中間）連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	121,278	123,436
その他の非上場株式	28,032	28,511
非上場投資信託	71,097	73,708
組合出資金等	27,756	28,437
合計	248,165	254,093

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	4,003	4,066	62
	その他	—	—	—
	小計	4,003	4,066	62
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	—	—	—
	その他	13,108	13,108	—
	小計	13,108	13,108	—
合計		17,112	17,174	62

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当中間連結会計期間 (2020年9月30日)

(単位:百万円)

種類		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	3,844	3,899	55
	その他	—	—	—
	小計	3,844	3,899	55
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	—	—	—
	その他	7,145	7,145	—
	小計	7,145	7,145	—
合計		10,989	11,045	55

(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,181,426	1,045,215	136,211
	株式	1,313,605	494,689	818,916
	外国証券	590,397	560,559	29,838
	その他	12,164	9,338	2,826
	小計	3,097,594	2,109,802	987,792
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	353,750	355,606	△1,856
	株式	80,950	88,976	△8,025
	外国証券	343,108	355,915	△12,806
	その他	33,459	37,168	△3,708
	小計	811,269	837,666	△26,397
合計		3,908,864	2,947,469	961,394

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について19,442百万円（うち、株式17,532百万円、外国証券1,909百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて3,104百万円（うち、公社債0百万円、株式14百万円、外国証券3,090百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

種類		中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	1,214,122	1,088,127	125,994
	株式	1,501,455	524,709	976,746
	外国証券	746,929	700,989	45,940
	その他	44,683	40,721	3,961
	小計	3,507,190	2,354,547	1,152,642
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	305,180	307,016	△1,835
	株式	42,840	46,571	△3,730
	外国証券	251,749	258,701	△6,952
	その他	9,807	10,380	△573
	小計	609,577	622,669	△13,092
合計		4,116,768	2,977,217	1,139,550

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
- 2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。
- 3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について3,310百万円（うち、株式480百万円、外国証券2,830百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,167百万円（うち、株式52百万円、外国証券1,114百万円）減損処理を行っております。
- なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

- 1 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	803,789	—	24,740	24,740
	買建	726,242	—	△22,046	△22,046
	通貨オプション取引				
	売建	27,290	—	△471	△156
	買建	26,522	—	251	△63
	通貨スワップ取引	21,025	21,025	65	65
	合計	—	—	2,539	2,539

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場または取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

(3) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間 (2020年9月30日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	681,488	—	△5,530	△5,530
	買建	646,317	—	4,106	4,106
	通貨オプション取引				
	売建	22,431	—	△92	338
	買建	22,354	—	161	△248
	通貨スワップ取引	21,025	21,025	△348	△348
	合計	—	—	△1,702	△1,682

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場または取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 通貨オプション取引

取引金融機関から提示された価格またはオプション価格計算モデル等によっております。

(3) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2 金利関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	61,531	9,840	△1	△1
	買建	9,840	9,840	4	4
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	360,552	342,014	29,442	29,442
	受取変動・支払固定	155,092	148,437	△748	△748
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	77,743	7,296	△652	48
買建	20,651	—	194	4	
合計		—	—	28,238	28,750

(注) 1 時価の算定方法

(1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 金利スワップ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金利オプション取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間 (2020年9月30日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	買建	2,464	—	0	0
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	449,871	425,594	26,043	26,043
	受取変動・支払固定	277,853	269,486	△3,397	△3,397
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	98,686	5,443	△771	117
買建	135	—	2	△3	
合計		—	—	21,877	22,759

(注) 1 時価の算定方法

(1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 金利スワップ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金利オプション取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3 株式関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 売建	151,566	—	△3,524	△3,524
	合計	—	—	△3,524	△3,524

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 売建	120,007	—	57	57
	買建	8	—	△0	△0
	合計	—	—	57	57

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

4 債券関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 売建	431,993	—	1,444	1,444
	買建	47,988	—	△189	△189
	合計	—	—	1,254	1,254

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 売建	357,123	—	△1,323	△1,323
	買建	55,485	—	313	313
	合計	—	—	△1,010	△1,010

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

5 信用関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	売建	12,066	11,759	124	124
	買建	14,198	14,198	△825	△825
合計		—	—	△700	△700

（注）1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	売建	53,918	53,798	185	185
	買建	53,918	53,798	△710	△710
合計		—	—	△525	△525

（注）1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

6 その他

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	287	—	△142	△84
	買建	279	—	141	90
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	33,384	8,318	△733	1,229
	買建	30,691	7,902	360	△708
その他					
	包括的リスク引受契約	—	—	△111	△111
合計		—	—	△485	416

（注）1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	286	13	△32	12
	買建	286	13	32	△7
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	25,228	8,350	△578	532
	買建	23,929	7,885	321	△255
その他					
	包括的リスク引受契約	—	—	155	155
合計		—	—	△101	437

（注）1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社及び当社の傘下の子会社から成る企業集団の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS&ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、海外事業において、生命保険子会社が生命保険事業を営んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値(出資持分考慮後の中間純利益)であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(表示方法の変更)

「生命保険料」の重要性が増したため、当中間連結会計期間の「売上高」に含めて記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の「売上高」の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の「売上高」において「調整額」及び「中間連結財務諸表計上額」がそれぞれ5,874百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務 諸表計上額 (注6)
	(三井住友 海上)	(海外保険 子会社)				
売上高（注1）						
外部顧客への売上高	786,908	431,248	8,194	1,226,351	△2,319	1,224,031
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,464	△16,464	—	—	—	—
計	803,373	414,783	8,194	1,226,351	△2,319	1,224,031
セグメント利益又は 損失（△）	92,584	28,109	3,056	123,750	11,989	135,740
セグメント資産	6,903,997	3,013,520	60,292	9,977,810	△1,477,560	8,500,249
その他の項目						
減価償却費	9,641	5,318	57	15,017	7,205	22,222
のれんの償却額	—	—	—	—	6,387	6,387
利息及び配当金収入	55,915	8,876	4	64,796	△9,067	55,729
支払利息	4,667	854	—	5,521	—	5,521
持分法投資利益又は 損失（△）	—	3,128	160	3,288	△2,232	1,055
特別利益	74,177	14	—	74,191	9,391	83,583
（価格変動準備金 戻入額）	(74,012)	(—)	(—)	(74,012)	(—)	(74,012)
特別損失	186,895	164	—	187,060	△10,858	176,201
（減損損失）	(84)	(—)	(—)	(84)	(175,466)	(175,551)
（関係会社株式評 価損）	(186,325)	(—)	(—)	(186,325)	(△186,325)	(—)
税金費用	△136,413	3,292	22	△133,098	△16,465	△149,564
持分法適用会社への 投資額	101,615	1,815	—	103,431	505	103,936
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	24,016	3,579	4	27,600	—	27,600

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△9,088百万円、三井住友海上で計上した海外保険子会社の株式評価損に係る調整額186,325百万円、減損損失△175,466百万円、減損損失に係る税効果15,371百万円のほか、のれんの償却額等△5,151百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,156,467百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△456,720百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等135,626百万円を含んでおります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務 諸表計上額 (注6)
	(三井住友 海上)	(海外保険 子会社)				
売上高 (注1)						
外部顧客への売上高	787,523	378,269	21,146	1,186,940	△15,697	1,171,242
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,633	△18,633	—	—	—	—
計	806,157	359,636	21,146	1,186,940	△15,697	1,171,242
セグメント利益又は 損失 (△)	56,167	△4,027	3,130	55,271	△17,983	37,287
セグメント資産	6,761,680	3,086,252	61,944	9,909,876	△1,616,894	8,292,981
その他の項目						
減価償却費	13,583	5,003	52	18,638	2,983	21,622
のれんの償却額	—	—	—	—	4,676	4,676
利息及び配当金収入	49,642	11,513	2	61,157	△8,489	52,668
支払利息	4,955	913	—	5,869	—	5,869
持分法投資利益又は 損失 (△)	—	2,961	△113	2,848	△1,612	1,235
特別利益	365	25	—	390	—	390
特別損失	2,477	10	—	2,487	—	2,487
税金費用	15,265	3,918	75	19,259	571	19,831
持分法適用会社への 投資額	101,615	1,789	—	103,405	△3,204	100,200
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,025	1,878	21	15,925	—	15,925

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△8,614百万円のほか、のれんの償却額等△9,369百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,268,128百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△469,592百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等120,825百万円を含んでおります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	237,551	83,476	102,382	432,305	94,958	267,482	1,218,157

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	合計
生命保険料	—	5,874	—	5,874

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	その他	合計
正味収入保険料	774,374	99,362	344,419	1,218,157

（単位：百万円）

	日本	インドネシア	合計
生命保険料	5,874	—	5,874

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
207,253	35,388	242,641

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	227,924	82,822	91,752	420,925	81,609	263,090	1,168,126

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	合計
生命保険料	△3,837	5,448	1,504	3,116

（注）当社の連結損益計算書における生命保険料は、保険料収入から解約等による返戻金（以下、「解約返戻金等」という。）及び支払再保険料を控除して表示しております。個人保険の生命保険料△3,837百万円は、解約返戻金等及び支払再保険料が保険料収入を上回ったものであります。

(表示方法の変更)

当中間連結会計期間の「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の「売上高」に含めた「生命保険料」を記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の「1 製品及びサービスごとの情報」の表示を変更しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	米国	その他	合計
正味収入保険料	775,491	88,066	304,568	1,168,126

(単位：百万円)

	日本	インドネシア	合計
生命保険料	5,448	△2,332	3,116

(注) 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により国又は地域に分類しております。

なお、インドネシアの生命保険料△2,332百万円は、解約返戻金等及び支払再保険料が保険料収入を上回ったものであります。

(表示方法の変更)

当中間連結会計期間の「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の「売上高」に含めた「生命保険料」を記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の「2 地域ごとの情報 (1) 売上高」の表示を変更しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
207,151	34,244	241,396

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。なお、当中間連結会計期間において該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	その他	合計
当中間期償却額	6,308	79	6,387
当中間期末残高	122,177	2,569	124,747

（注）「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	その他	合計
当中間期償却額	4,598	78	4,676
当中間期末残高	110,178	2,412	112,590

（注）「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	1,034円30銭	1,028円21銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	1,497,882	1,487,736
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	45,295	43,704
(うち非支配株主持分(百万円))	(45,295)	(43,704)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	1,452,587	1,444,032
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	1,404,402	1,404,402

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純利益	96円65銭	26円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	135,740	37,287
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	135,740	37,287
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,404,402	1,404,402

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1 国内劣後特約付無担保社債の期限前償還の決議

当社は、2020年11月18日開催の取締役会において、2016年2月10日に発行いたしました第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を全額期限前償還する旨の決議を行いました。

社債の名称	三井住友海上火災保険株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)
期限前償還額	1,000億円
期限前償還金額	額面100円につき金100円
期限前償還日	2021年2月10日
期限前償還の方法	未償還残高の全額期限前償還

2 国内劣後特約付無担保社債の発行の決議

2020年11月18日開催の当社の取締役会及び2020年11月19日開催の当社の親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の取締役会において、国内劣後特約付無担保社債の発行に関する包括決議を行いました。

発行体	三井住友海上火災保険株式会社
社債の種類	国内劣後特約付無担保社債
発行総額	上限1,200億円 ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。
発行時期	2021年1月1日から2021年3月31日まで ただし、本期間中に募集が行われた場合については、発行時期に含まれるものとする。
償還期限	60年以内（10年経過時点で任意償還可の60年債）
利率	当初10年間：1.5%以下 10年目以降：5年国債+2.5%以下
発行価額	各社債の金額100円につき金99円以上
償還方法	満期一括償還 ただし、買入消却、期限前償還条項を付すことができる。
利息支払の方法	年2回、後払い
担保・保証	担保・保証は付さない。
資金使途	運転資金、社債償還資金、借入金返済資金、長期的投資資金
社債等の振替に関する法律の適用	本決議に基づき発行する社債の全部について、「社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）」の規定の適用を受ける。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	489,791	458,626
買現先勘定	-	1,999
買入金銭債権	8,217	10,201
金銭の信託	2,961	3,814
有価証券	※1,※2 4,925,543	※1,※2 5,107,553
貸付金	※3,※4 400,609	※3,※4 416,637
有形固定資産	209,951	207,305
無形固定資産	98,478	99,465
その他資産	419,666	377,952
その他の資産	419,666	377,952
繰延税金資産	111,516	62,787
支払承諾見返	※7 25,987	※7 21,847
貸倒引当金	△6,635	△6,510
資産の部合計	6,686,089	6,761,680
負債の部		
保険契約準備金	3,715,273	3,763,504
支払備金	※5 629,241	※5 652,730
責任準備金	※6 3,086,032	※6 3,110,773
社債	587,093	587,093
その他負債	566,927	558,761
未払法人税等	3,744	14,054
リース債務	1,297	1,423
資産除去債務	3,913	3,932
その他の負債	557,973	539,351
退職給付引当金	120,827	118,838
役員退職慰労引当金	316	274
賞与引当金	10,633	10,076
特別法上の準備金	19,007	21,041
価格変動準備金	19,007	21,041
支払承諾	※7 25,987	※7 21,847
負債の部合計	5,046,067	5,081,438

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金		
資本準備金	93,107	93,107
資本剰余金合計	93,107	93,107
利益剰余金		
利益準備金	46,487	46,487
その他利益剰余金	652,187	572,353
圧縮記帳積立金	15,561	15,561
繰越利益剰余金	636,626	556,792
利益剰余金合計	698,675	618,840
株主資本合計	931,378	851,544
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	683,030	804,736
繰延ヘッジ損益	25,613	23,960
評価・換算差額等合計	708,643	828,697
純資産の部合計	1,640,022	1,680,241
負債及び純資産の部合計	6,686,089	6,761,680

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	915,342	917,243
保険引受収益	848,718	853,844
(うち正味収入保険料)	※1 803,373	※1 806,157
(うち収入積立保険料)	29,800	33,084
(うち積立保険料等運用益)	15,527	14,563
資産運用収益	64,576	61,210
(うち利息及び配当金収入)	※6 55,915	※6 49,642
(うち金銭の信託運用益)	81	859
(うち有価証券売却益)	22,535	22,153
(うち積立保険料等運用益振替)	△15,527	△14,563
その他経常収益	2,047	2,188
経常費用	846,452	843,698
保険引受費用	723,688	724,527
(うち正味支払保険金)	※2 404,470	※2 395,872
(うち損害調査費)	44,367	47,045
(うち諸手数料及び集金費)	※3 141,927	※3 148,528
(うち満期返戻金)	72,747	82,796
(うち支払備金繰入額)	※4 33,436	※4 23,489
(うち責任準備金繰入額)	※5 25,381	※5 24,741
資産運用費用	10,034	2,511
(うち有価証券売却損)	1,483	642
(うち有価証券評価損)	5,064	1,044
営業費及び一般管理費	107,811	111,614
その他経常費用	4,917	5,045
(うち支払利息)	4,667	4,955
経常利益	68,890	73,544
特別利益	74,177	365
固定資産処分益	164	365
特別法上の準備金戻入額	74,012	—
価格変動準備金戻入額	74,012	—
特別損失	186,895	2,477
固定資産処分損	485	443
減損損失	84	—
特別法上の準備金繰入額	—	2,034
価格変動準備金繰入額	—	2,034
関係会社株式評価損	186,325	—
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△43,828	71,432
法人税及び住民税	23,302	12,992
法人税等調整額	※7 △159,716	2,273
法人税等合計	△136,413	15,265
中間純利益	92,584	56,167

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,837	623,113	918,142
当中間期変動額						
剰余金の配当					△61,817	△61,817
中間純利益					92,584	92,584
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	－	－	－	－	30,767	30,767
当中間期末残高	139,595	93,107	46,487	15,837	653,881	948,910

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	885,036	29,454	1,832,634
当中間期変動額			
剰余金の配当			△61,817
中間純利益			92,584
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,801	△1,850	1,950
当中間期変動額合計	3,801	△1,850	32,717
当中間期末残高	888,837	27,603	1,865,352

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,561	636,626	931,378
当中間期変動額						
剰余金の配当					△136,001	△136,001
中間純利益					56,167	56,167
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△79,834	△79,834
当中間期末残高	139,595	93,107	46,487	15,561	556,792	851,544

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	683,030	25,613	1,640,022
当中間期変動額			
剰余金の配当			△136,001
中間純利益			56,167
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	121,706	△1,652	120,053
当中間期変動額合計	121,706	△1,652	40,219
当中間期末残高	804,736	23,960	1,680,241

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (2) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
- 2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。
 - (4) 賞与引当金
従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。
 - (5) 価格変動準備金
株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。

外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ又は振当処理を適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

7 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している圧縮記帳積立金等の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(追加情報)

(連結納税制度の導入に伴う会計処理)

当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当中間会計期間中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から同社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用する予定となったため、当中間会計期間から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 2015年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 2015年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

なお、これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

前事業年度末から重要な変更を行っておりません。

(中間貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	132,405	131,381

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。

※2 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
252,295	243,959

※3 貸付金のうち、破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	19	15
延滞債権額	78	17
3ヵ月以上延滞債権額	190	122
貸付条件緩和債権額	314	288
合計	603	443

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
7,259	8,840

※5 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く。）	809,842	804,813
同上に係る出再支払備金	225,341	200,487
差引（イ）	584,501	604,325
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金（ロ）	44,739	48,405
計（イ+ロ）	629,241	652,730

※6 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,308,950	1,352,846
同上に係る出再責任準備金	93,706	107,345
差引（イ）	1,215,243	1,245,501
払戻積立金（出再責任準備金控除前）	1,034,534	995,537
同上に係る出再責任準備金	—	—
差引（ロ）	1,034,534	995,537
その他の責任準備金（ハ）	836,253	869,734
計（イ+ロ+ハ）	3,086,032	3,110,773

※7 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前事業年度（2020年3月31日）

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は112,259百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当中間会計期間（2020年9月30日）

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は87,580百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

8 債務保証及び保証類似行為

前事業年度（2020年3月31日）

(債務保証)

子会社であるMS Amlin Corporate Member Limited等の保険引受に関して、154,619百万円の保証を行っております。

(保証類似行為)

当社は、海外子会社7社との間で、当該子会社の保険契約上の債務について保証する契約等をそれぞれ締結しております。各社の当事業年度末における保証の対象となる保険契約準備金合計は183,429百万円であります。

当中間会計期間（2020年9月30日）

（債務保証）

子会社であるMS Amlin Corporate Member Limited等の保険引受に関して、100,904百万円の保証を行っております。

（保証類似行為）

当社は、海外子会社7社との間で、当該子会社の保険契約上の債務について保証する契約等をそれぞれ締結しております。各社の当中間会計期間末における保証の対象となる保険契約準備金合計は201,353百万円であります。

(中間損益計算書関係)

※1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
収入保険料	1,011,120	1,008,101
支払再保険料	207,747	201,944
差引	803,373	806,157

※2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払保険金	549,236	540,000
回収再保険金	144,765	144,127
差引	404,470	395,872

※3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払諸手数料及び集金費	162,602	169,851
出再保険手数料	20,675	21,323
差引	141,927	148,528

※4 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く。)	58,294	△5,029
同上に係る出再支払備金繰入額	23,958	△24,853
差引(イ)	34,335	19,824
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金繰入額(ロ)	△899	3,665
計(イ+ロ)	33,436	23,489

※5 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	48,965	43,896
同上に係る出再責任準備金繰入額	36,104	13,638
差引(イ)	12,860	30,257
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△31,409	△38,997
同上に係る出再責任準備金繰入額	—	—
差引(ロ)	△31,409	△38,997
その他の責任準備金繰入額(ハ)	43,930	33,480
計(イ+ロ+ハ)	25,381	24,741

※6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
預貯金利息	484	272
買現先勘定利息	0	0
買入金銭債権利息	112	87
有価証券利息・配当金	50,532	44,781
貸付金利息	1,523	1,372
不動産賃貸料	3,236	3,121
その他利息・配当金	26	6
計	55,915	49,642

※7 法人税等調整額

前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は、MS Amlin plc及びMSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. が保有する子会社株式を現物配当等により取得した上で、MS Amlin plc株式を処分することを予定しております。

この結果、各社の株式に係る将来減算一時差異に対して繰延税金資産を認識したこと等により法人税等調整額が170,536百万円減少しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	4,140	3,088	△1,051

当中間会計期間 (2020年9月30日)

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	4,140	3,333	△806

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の(中間)貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式等	1,277,753	1,277,190
関連会社株式等	101,138	101,118

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(重要な後発事象)

「1 中間連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|--|-------------|-----------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第103期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） | 2020年6月24日 | 関東財務局長に提出 |
| (2) 発行登録書及びその添付書類 | 2020年10月1日 | 関東財務局長に提出 |
| (3) 訂正発行登録書 | 2020年12月14日 | 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

三井住友海上火災保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 文人 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

三井住友海上火災保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 文人 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第104期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

- 2 XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。